

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2018-506880(P2018-506880A)

【公表日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-531870(P2017-531870)

【国際特許分類】

H 04 N 21/431 (2011.01)

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 9/64 (2006.01)

H 04 N 19/40 (2014.01)

【F I】

H 04 N 21/431

H 04 N 19/70

H 04 N 9/64 F

H 04 N 19/40

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピクチャのH D Rバージョンを前記ピクチャのS D Rバージョンに変換する方法において、

カラー・マッピング・パラメータの存在を示す第1の情報データを取得することと、

装置が前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することによって前記ピクチャのH D Rバージョンを前記ピクチャのS D Rバージョンに変換するように構成されているかどうかを示す第2の情報データを取得することと、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく前記ピクチャの前記H D Rバージョンを前記ピクチャのS D Rバージョンに変換することが禁止されているかどうかを示す第3の情報データを取得することと、

前記取得された情報データに従ってピクチャのH D Rバージョンを変換することと、を含む、前記方法。

【請求項2】

前記第1の情報データ、前記第2の情報データおよび／または前記第3の情報データが、ディスクまたはローカル・メモリまたは通信ネットワークを介してリモート・メモリから取得される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

单一の情報データ(S I)が前記第1の情報データおよび前記第3の情報データを表す、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

カラー・マッピング・パラメータの存在と、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく変換することが禁止されているかどうかと、

を示す少なくとも 1 つの情報データを含む、非一時的記憶媒体。

【請求項 5】

前記非一時的記憶媒体がブルーレイ・ディスクである、請求項 4 に記載の非一時的記憶媒体。

【請求項 6】

ピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換する装置において、

カラー・マッピング・パラメータの存在を示す第 1 の情報データを取得し、

装置が前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することによって前記ピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換するように構成されているかどうかを示す第 2 の情報データを取得し、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく変換することが禁止されているかどうかを示す第 3 の情報データを取得し、

前記取得された情報データに従ってピクチャの H D R バージョンを変換するように構成されたプロセッサを含むことを特徴とする、前記装置。

【請求項 7】

ディスクから前記情報データの少なくとも 1 つを取得するように使用される光学ディスク・リーダをさらに含む、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

請求項 4 または 5 に記載の非一時的記憶媒体と、請求項 6 または 7 に記載のピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換する装置と、前記装置に接続された S D R ディスプレイとを含む、ピクチャの H D R バージョンから前記ピクチャの S D R バージョンを表示するシステム。

【請求項 9】

コンピュータ・プログラムがコンピュータで実行されるときに該コンピュータに請求項 1 乃至 3 のうちいずれか一項に記載の方法を実行させる前記コンピュータ・プログラム。

【請求項 10】

コンピュータ・プログラムがプロセッサで実行されるときに該プロセッサに請求項 1 乃至 3 のうちいずれか一項に記載の方法を実行させる前記コンピュータ・プログラムを記憶したプロセッサ可読媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 5】

幾つかの実施態様について説明を行った。しかしながら、様々な改変を施すことができる事が理解できよう。例えば、複数の異なる実施態様を組み合わせたり、補ったり、変更したり、除去したりすることで他の実施態様を生み出すことができる。さらに、当業者であれば、開示した内容を他の構造や処理で置き換えることができ、結果として得られる実施態様が、少なくとも実質的に同一の方法で、少なくとも実質的に同一の機能を実行し、少なくとも開示した実施態様と実質的に同一の効果を生み出すことが理解できよう。したがって、本出願によってこれらの実施態様およびその他の実施態様が企図される。

上記の実施形態に加えて、以下の付記を開示する。

(付記 1)

ピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換する方法において、

カラー・マッピング・パラメータの存在を示す第 1 の情報データを取得することと、

装置が前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することによって前記ピクチャの H

D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換するように構成されているかどうかを示す第 2 の情報データを取得することと、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく前記ピクチャの前記 H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換することが禁止されているかどうかを示す第 3 の情報データを取得することと、

前記取得された情報データに従ってピクチャの H D R バージョンを変換することと、を含む、前記方法。

(付記 2)

前記第 1 、第 2 および / または第 3 の情報データが、ディスクまたはローカル・メモリまたは通信ネットワークを介してリモート・メモリから取得される、付記 1 に記載の方法。

(付記 3)

単一の情報データ (S I) が前記第 1 および前記第 3 の情報データを表す、付記 1 または 2 に記載の方法。

(付記 4)

カラー・マッピング・パラメータの存在と、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく変換することが禁止されているかどうかと、

を示す少なくとも 1 つの情報データを含む、非一時的記憶媒体。

(付記 5)

前記非一時的記憶媒体がブルーレイ・ディスクである、付記 3 に記載の非一時的記憶媒体。

(付記 6)

ピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換する装置において、

カラー・マッピング・パラメータの存在を示す第 1 の情報データを取得し、

装置が前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することによって前記ピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換するように構成されているかどうかを示す第 2 の情報データを取得し、

前記カラー・マッピング・パラメータを考慮することなく変換することが禁止されているかどうかを示す第 3 の情報データを取得し、

前記取得された情報データに従ってピクチャの H D R バージョンを変換するように構成されたプロセッサを含むことを特徴とする、前記装置。

(付記 7)

ディスクから前記情報データの少なくとも 1 つを取得するように使用される光学ディスク・リーダをさらに含む、付記 6 に記載の装置。

(付記 8)

付記 4 または 5 に記載の非一時的記憶媒体と、付記 6 または 7 に記載のピクチャの H D R バージョンを前記ピクチャの S D R バージョンに変換する装置と、前記装置に接続された S D R ディスプレイとを含む、ピクチャの H D R バージョンから前記ピクチャの S D R バージョンを表示するシステム。

(付記 9)

プログラムがコンピュータで実行されたときに付記 1 に記載の方法を実行するプログラム・コード命令を含む、コンピュータ・プログラム製品。

(付記 10)

少なくとも付記 1 に記載の方法をプロセッサに実行させる命令を記憶したプロセッサ可読媒体。